## 設計図書等に関する回答書

令和元年7月18日

二本松市長(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事(業務)番号
- 2 工事 (業務) 名 二本松市立あだたら保育所ほか8施設で使用する電気の調達
- 3 質問事項及び回答事項

	質問事項	回答事項
1.	請求書はご指定のグループごとに複数の施設を1枚の請求書にまとめさせていただき、かつ施設ごとの明細を添付させていただきますが宜しいでしょうか。(添付「請求書サンプル」ご参照)	1、請求方法について、7月9日付け回答にて「別紙施設一覧表記載の施設ごとに請求」と回答いたしましたが、契約締結後、落札者と協議のうえまとめることも可とします。
2.	請求書の発行スケジュールは毎 月検針日で締め、翌月の第7営業 日までに、当社お客様専用ページ に請求書をアップロードし、それ を貴市にダウンロードしていた だく運用となりますが宜しいで しょうか(従って、毎月1回、前 月使用分の請求書を発行)	2、毎月、紙の請求書を発行のうえ送付ください。
3.	上記の運用のため、紙の請求書は ご送付しないですがよろしいで しょうか。	3、上記2の回答のとおりです。
4.	当社では実量契約に対応しておりません。従って、ご契約時の設備情報における契約容量及び契約電力を毎月固定値で算定いたしますが、その旨ご了承頂けますか。	4、仕様書2(8)に記載のとおり、毎 月使用電力量等を計量のうえ、使用量等 に基づき料金を請求ください。
5.	検針結果の通知は請求書の内訳 をもって検針票に代えさせてい	5、了承しました。

ただいております。その旨ご了承 頂けますか。

6. 力率に関しましては各施設の整備情報にて設定されている値で 算定(毎月同じ値になります。) 6、仕様書2(9)イに記載のとおり、 基本料金の力率割引等は東北管内の旧 一般電気事業者の算定方法によるもの といたしますのでご留意ください。

> 事務取扱/総務部 財政課 契約係 Tm. 0243-55-5082 (直通)